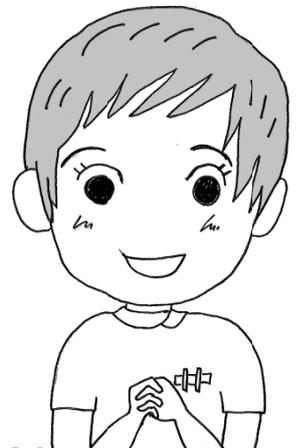


# 安全・安心の医療にしたいから

すべての看護師に「特定行為」を実施させる法改正に反対します



## 現場でも殆ど実施されていない医行為が「診療の補助」の枠に

表1 看護業務実態調査結果（抜粋）と業務分類

\*2010年同じ203項目の処置を厚労省と日本医師会が調査。一般：看護師による医行為 特定：特定行為 要検討：今後検討する

番号	医療処置項目	厚労省調査		日本医師会調査		分類
		医師	看護師	医師	看護師	
2	直接動脈穿刺による採血	2.0%	1.7%	4.0%	4.9%	要検討
13	造影剤使用検査時の造影剤の投与	31.6%	34.2%	49.6%	56.2%	一般
18	腹部超音波検査の実施	0.3%	0.4%	0.5%	0.4%	要検討
56	酸素投与の開始、中止、投与量調整の判断	37.3%	48.5%	22.1%	33.8%	一般
60	経口・経鼻挿管の実施	6.1%	4.1%	10.2%	7.6%	特定
69	褥瘡の壊死組織のシャープデブリードマン	7.3%	9.0%	7.5%	9.1%	特定
78	体表面創の抜糸・抜鉤	1.8%	0.9%	1.7%	2.0%	一般
79	動脈ラインの確保	1.7%	0.7%	3.1%	2.0%	特定
86	腹腔ドレーン抜去	2.7%	2.6%	3.1%	4.3%	特定
112	胃ろうチューブ・ボタンの交換	5.3%	2.7%	4.0%	2.8%	特定
136	心肺停止患者への電氣的除細動の実施	18.9%	20.9%	13.0%	16.5%	一般
178	抗がん剤等の皮下漏出時のステロイド薬の選択、局所注射の実施	3.7%	8.2%	4.8%	8.8%	特定

